

令和元年第7回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和元年9月6日（金）  
12時50分～13時30分  
場所：市役所3階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第4	報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について・・・・・・・・	2～3
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	3
	議案第1号 教職員の懲戒処分に関する内申について【非公開】・・・・・・・・	3～5
	議案第2号 北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱 について【非公開】・・・・・・・・	5
	議案第3号 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の 結果公表について【非公開】・・・・・・・・	6～9
	議案第4号 令和元年度北広島市スポーツ賞等受賞者の選考について	9～10
	議案第5号 令和元年度北広島市文化賞等受賞者の選考について・・・	10～11
日程第5	そ の 他・・・・・・・・	11
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	11～12

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員 (教育長職務代理者)	松本 懿		教育部理事	津谷昌樹
	教育委員	大山秀之		教育総務課長	下野直章
	教育委員	成田郁久美		学校教育課長	河合一
	教育委員	石上浩子		小中一貫・教育施策推進課長	富田英禎
	傍聴人	なし		文化課長	丸毛直樹
			学校給食センター長	須貝初穂	
			学校教育課主査	木村洋一郎	
			学校教育課指導主事	小島雅人	
			小中一貫・教育施策 推進課主事	佐藤勇輝	
			社会教育課主査	大西岳	
			コミュニティセンター主査	若澤路子	
			記録員	教育総務課主査	本宮昌宣

開会 12時50分

( 議 事 の 経 過 )

---

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和元年第7回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○吉田教育長 それでは、日程第1にはいります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、石上委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第2号及び議案第1号から議案第3号につきましては、教育委員会会議規則第16条第1号又は第3号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、報告第2号及び議案第1号から議案第3号までにつきましては、非公開といたします。

---

◎日程第2 会議録の署名

○吉田教育長 日程第2、会議録の署名についてであります。令和元年第4回会議録につきましては署名委員であります松本委員に、本会議終了後、それぞれ署名を頂きたいと思っております。

---

◎日程第3 教育長報告

○吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として4点報告させていただきます。

姉妹都市子ども大使交流事業についてであります。8月5日(月)から8日(木)の日程で、本市の子ども大使(小学生8名、中学生6名、引率4名)が東広島市及び広島市を訪問し、また、8月21日(水)から23日(金)の日程で、東広島市の子ども大使(小学生9名、中学生7名、引率4名)が本市を訪れ、互いのまちの歴史や文化を学ぶとともに、姉妹校交流等を通じて友好の絆を深めたところであります。

8月27日(火)には、帰市報告会を開催し、各大使から学びの成果や実りある交流の様子を聞くことができ、一回りも二回りも成長した姿を実感したところでもあります。

次に、子どもの生活リズム向上事業の実施についてであります。子どもの生活リズムを整えるため、各地区の生涯学習振興会などの協力をいただきながら実施したところでもあります。

今年度は、7月23日(火)から8月3日(土)にかけ、各地区で全10事業が実施され、延べ298名の児童の参加があったところでもあります。

次に、チャレンジジュニアスクールの開催についてであります。8月11日(日)から14日(水)にかけ、市スポーツ少年団本部(本部長 寺田 清隆 氏)との共催により、国立日高少年自然の家を拠点に38名の参加者のもと開催したところでもあります。

参加した児童は実施プログラムを通し、集団行動やリーダーとしての必要な資質について学んだところでもあります。

次に、元気フェスティバル2019 in きたひろしまの開催についてであります。8月25日(日)に51団体の参加のもと、総合体育館において開催したところでもあります。

今年度の来場者数は約2,300人であり、星槎道都大学の学生による屋内展示やイベント実施、北海道開発局や北海道警察本部などによる屋外での体験ブースなどの新たな取組も交えながら、市内の各団体によるステージ発表や各団体の展示などを通し、事業テーマである市民の元気の発信と団体の活動のPRにつながったところでもあります。

報告は以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として4点を報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

---

#### ◎日程第4 報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第4、議事に入ります。報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告についてであります。市議会第3回定例会に提出します令和元年度一般会計補正予算について、市長から意見を求められたことについて、北広島市教育委員会事務委任等規則第3条の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同規則第4条第2号の規定に基づき、教育委員会に報告するものであります。

補正予算の内容についてであります。議案書4ページをご覧ください。

スポーツ大会出場支援事業につきまして、前回の教育委員会会議以降、申請が相次ぎ、過去の申請状況から今後、補助金の不足が見込まれることから所要の補正を行うものであります。

歳出についてであります。保健体育費の内、負担金・補助金及び交付金として80万円を増額

するものであり、補正後の予算額は150万円から230万円となるものであります。

次に、歳入についてであります。歳出の増額に伴い、生涯学習振興基金とりくずしとして、80万円を増額するものであります。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

---

○報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第1号 教職員の懲戒処分に関する内申について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第2号 北広島市立小学校及び中学校通学区審議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第3号 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果公表【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第4号 令和元年度北広島市スポーツ賞等受賞者の選考について

○吉田教育長 続きまして、議案第4号、令和元年度北広島市スポーツ賞等受賞者の選考につきまして、説明をお願いいたします。

○吉田社会教育課長 議案第4号、令和元年度北広島市スポーツ賞等受賞者の選考についてですが、スポーツ賞等の受賞者を選考するため、北広島市スポーツ賞等表彰規則第4条の規定に基づき、13ページのとおり、北広島市スポーツ推進審議会に諮問したいので、教育委員会の議決を求めるものであります。

推薦の状況であります。別冊2の推薦候補者一覧をご覧ください。

スポーツ賞の個人が番号1から番号5の5名、スポーツ奨励賞の個人が番号6及び番号7の2名、ジュニアスポーツ賞の個人が番号8から番号17の10名、ジュニアスポーツ奨励賞の個人が番号18から番号28の11名、ジュニアスポーツ奨励賞の団体が番号29から番号30の2団体、スポーツ功労賞が番号31から番号33までの3名であります。

なお、表彰の種類及び基準につきましては、別冊2の一覧の後ろに添付しています「北広島市スポーツ賞等表彰規則」の別表の規定のとおりでありまして、今回、各賞の候補者は、いずれも推薦のあった個人・団体であり、その推薦に基づき一覧を作成し、諮問を行うものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第4号、令和元年度北広島市スポーツ賞等受賞者の選考につきまして、ご質疑等ございますか。

○吉田教育長 (そのほか何かございせんか。)

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第4号、令和元年度北広島市スポーツ賞等受賞者の選考につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第4号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

○議案第5号 令和元年度北広島市文化賞等受賞者の選考について

○吉田教育長 続きまして、議案第5号、令和元年度北広島市文化賞等受賞者の選考につきまして、説明をお願いいたします。

○丸毛文化課長 議案第5号、令和元年度北広島市文化賞等受賞者の選考についてですが、文化賞等の受賞者を選考するため、北広島市文化賞等表彰規則第5条の規定に基づき、15ページのとおり、北広島市芸術文化振興審議会に諮問したいので、教育委員会の議決を求めるものであります。

推薦の状況であります。別冊3をご覧ください。

文化奨励賞が番号1の1個人、青少年文化賞が番号2の1団体、青少年文化奨励賞が番号3から6までの2個人2団体、文化貢献賞が番号7の1個人であります。

なお、表彰の種類及び基準につきましては、別冊3の一覧の後ろに添付しています「北広島市文化賞等表彰規則」の規定のとおり、各賞の候補者は、いずれも推薦のあった個人・団体であり、その推薦に基づき一覧を作成し、諮問を行うものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第5号、令和元年度北広島市文化賞等受賞者の選考につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第5号、令和元年度北広島市文化賞等受賞者の選考につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第5号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

#### ◎日程第5 その他

○吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○津谷教育部理事 次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回第8回教育委員会会議についてであります。定例会として10月1日(火)、時間は16時00分から市役所4階会議室で開催させていただきたいと思っております。

議案としましては、令和元年度北広島市スポーツ賞等受賞者について等を予定しております。

以上であります。

○吉田教育長 次回、令和元年第8回教育委員会会議は、10月1日(火)、時間は16時00分から、市役所4階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

---

#### ◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で令和元年第7回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

13時30分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

---

署 名 委 員

---